

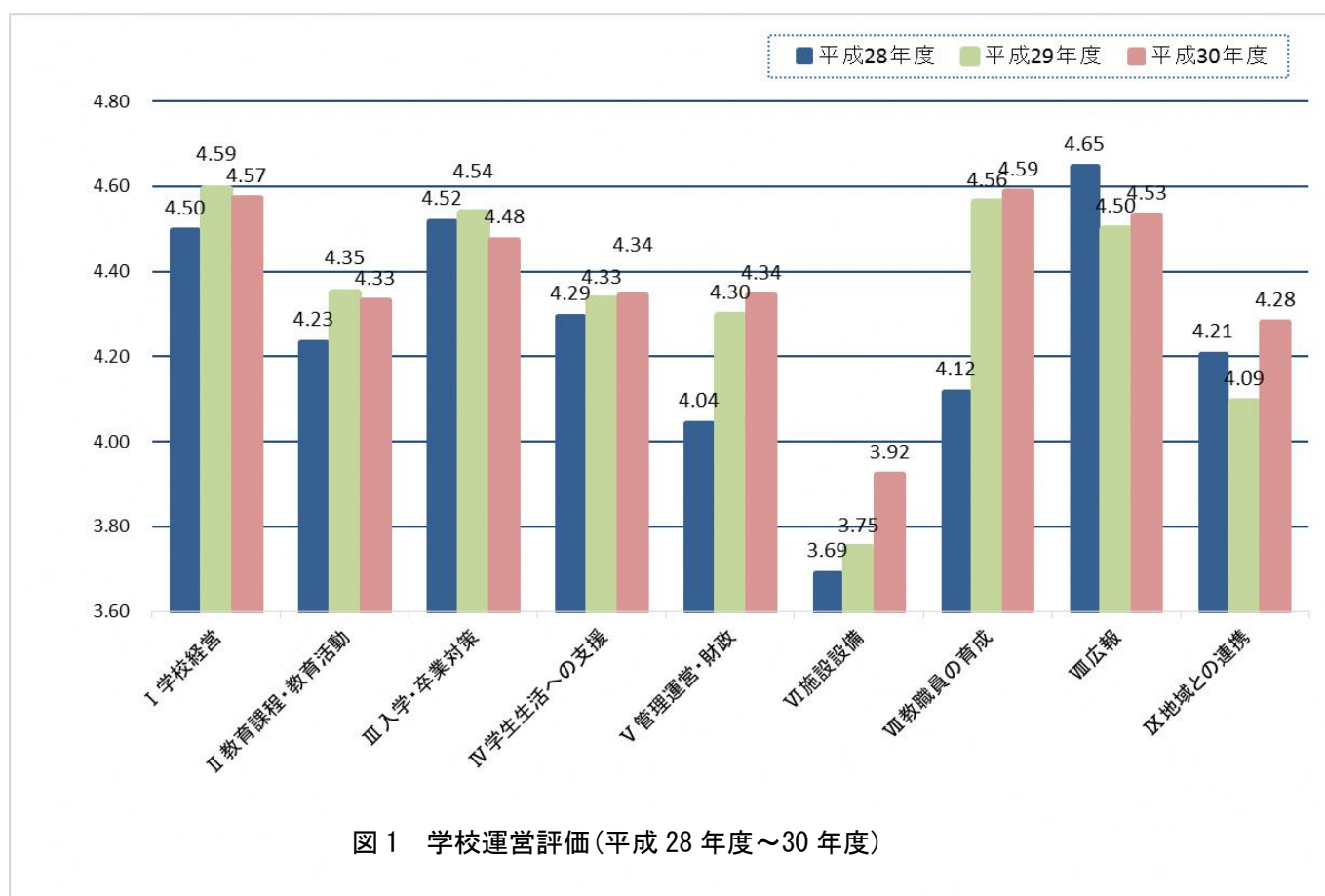
## 1 教職員による学校運営評価

### 1) 評価表

評価のカテゴリーは9領域（48項目）です。各項目は、「5；できている～1；できていない」の5段階で評価しました。

### 2) 全体の結果

I～IXのカテゴリー別平均の推移は図1の通りで、過去2年間とグラフ曲線を比較すると類似した曲線となっています。平均の高い順にみると「VII教職員の育成」(4.59)「I学校経営」(4.57)「VIII広報」(4.53)「III入学・卒業対策」(4.48)「IV学生生活への支援」(4.34)「V管理運営・財政」(4.34)「II教育課程・教育活動」(4.33)「IX地域との連携」(4.28)の順でした。平均点が一番低いカテゴリーは、前年度同様「VI施設設備」3.92（前年度 3.75）でしたが、各所のメンテナンスを行っていることから、最も上昇幅が大きくなりました。



### 3) 学生生活への支援～8年間連続国家試験全員合格！～

国家試験の合格率は平成30年度も100%で、過去8年間全員合格を維持しています。日々の授業や計画的な低学年からの模擬試験の実施、臨床の実習指導者と連携した実習指導、国家試験に向けての学習支援体制を整える等の支援が、一人ひとりの学生の力となり合格につながっています。

### 4) 教職員の育成～学内での研究授業は成人看護学で実施～

学内での研究授業は、昨年度が基礎看護学、今年度は成人看護学で「成人看護学概論Ⅱ慢性期患者の看護演習」で行いました。学生と教員が対話しながら進める授業形式は活気があり、授業後も授業前の準備や授業方法について活発に意見を交わしました。

## 5) 教職員の育成～研究への取り組みや学外での研修への参加～

8月に、石山教員と桃井教員が日本看護学会(看護教育)で、「精神看護学実習において患者の感情・思考を捉える教育方法の工夫」を発表し、10月には郡山市で開催された全国自治体病院学会で松崎教員、手戸教員、草野教員が「基礎看護教育において社会人基礎力を育成するための取り組み」について発表しました。どちらも教育の実践から生まれた研究で、教育の質向上につながるものです。また、福島県看護学校協議会が主催する、学外短期教育研修にも2名の教員が参加し、他校の教育実践から当校の教育へのヒントをいただきました。一方で4校4名の教員が当校で研修を行いました。昨年度より実施しているいわき市医療センターでの臨床看護実践研修では、2人ペアでケアを提供するPNS(パートナーシップナーシングシステム)の3人目のペアとして、11名の教員が看護を実践しました。臨床を離れている教員が、臨床で直接患者さんに看護を実践し、授業に活かすとともに看護師としての実践力を維持することを目的としています。このほか多くの研修への参加などで教育実践力の向上に努めています。

## 6) 管理運営・財政～学校危機管理マニュアル作成～

従来は学校災害対策マニュアルで対応していましたが、不審者や武力攻撃、ハラスメント等も内容に加え、新たに学校危機管理マニュアルを整えました。今後も、年2回の防災訓練や学生へのオリエンテーションなどにより、不測の事態に備えられるようにしたいと思います。

## 2 学校生活に対する卒業時アンケート

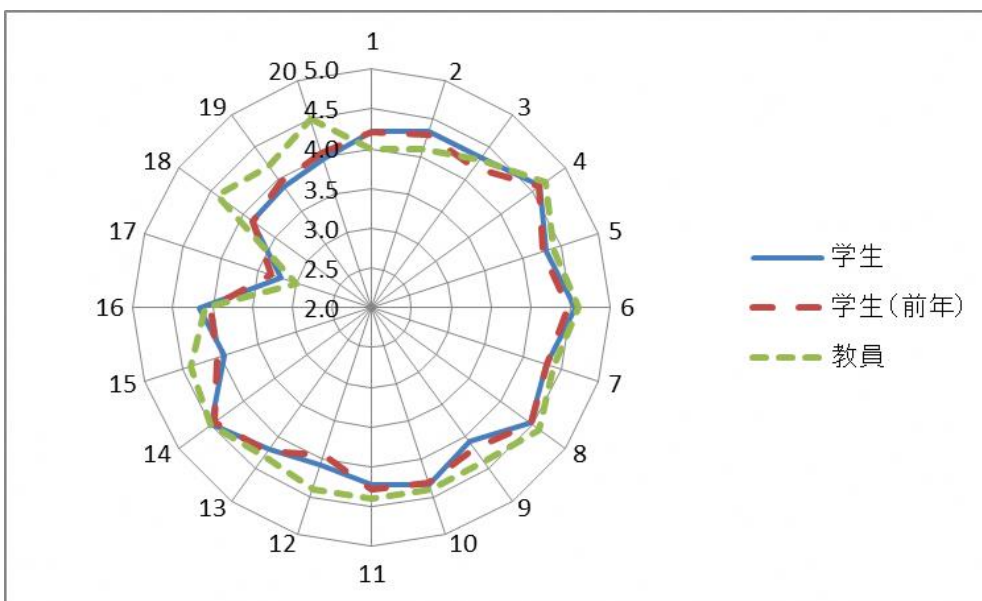


図2 学校生活に関するアンケートー教職員の学校運営評価との対比ー

評価のカテゴリーは6領域(全項目20項目)です。20項目の平均は4.2(平成28年度4.3、29年度4.2)で、学生評価はほぼ前年度と同様でした。

平均が高いのは順にⅡ教育活動・教育課程の「倫理的配慮」4.6、「授業評価実施」4.6、Ⅲ入学・卒業対策の「国家試験対策」4.5、Ⅴ管理運営・財政の「非常時の危機管理体制」でした。20項目の平均が4.0を下回ったのは、Ⅴ管理運営・財政の「学生意見の反映」3.9、Ⅵ施設設備の「バリアフリー構造」3.2、「施設、設備、教材」3.9、「学生スペース」3.9でした。駐車場の段差や照明については改善したところですが、施設点検を継続し、学生の安全に配慮していきたいと考えています。

平成31年度(令和元年度)よりスクールカウンセラー導入予定であり、学年担当教員3名体制を維持しながら学生一人ひとりにきめ細やかな支援を継続したいと思います。

\*「学校生活に関するアンケート」の項目と内容：上記の番号の項目と内容については下記をご参照下さい。

I 教育課程・教育活動に関する項目

- 1 学生便覧に記載されているシラバス(授業内容)は、学生が授業内容を理解しやすく、授業内容と一致している。
- 2 授業内容や指導方法が学生レベルにあうよう工夫・改善している。
- 3 実習目標に沿った病棟の選択及び、学習環境・指導体制が整っている。
- 4 実習における患者への倫理的配慮に関するガイドラインを作成し、患者等の同意を得た上で、実施している。
- 5 実習において、学生が関係したインシデント(ヒヤリ・ハット体験、事故報告)等を把握・分析しているとともに、改善策を講じている。
- 6 授業改善に努める目的で、学生による授業評価(講義・臨地実習)を実施している。
- 7 学生指導において、学生に対して人権への配慮がされている。

II 入学・卒業対策に関する項目

- 8 国試対策に個々の学生にあった指導・援助を実施するなど教職員一丸となって取り組んでいる。
- 9 学生の進路決定率を高めるよう努めている。

III 学生生活への支援に関する項目

- 10 学生の心身面での健康管理体制が整っている。
- 11 学生生活、進学、就職に関して学生の相談に十分応じている。
- 12 学生がボランティアなどの社会活動へ積極的に参加できるよう努めている。
- 13 教育・学習活動に関する情報提供を保護者等に行い、支援を得ることにつながっている。

IV 管理運営・財政に関する項目

- 14 災害など非常時の危機管理体制が整っている。
- 15 学校運営などに学生の意見が反映されている。

V 施設設備に関する項目

- 16 校舎を定期的に点検し、適正な整備を行っている。
- 17 校舎はバリアフリーに配慮された構造になっている。
- 18 教育目標達成に必要な施設、設備及び新しい教材が整っており、活用されている。
- 19 学生のために、休息、親睦及び交流等を行うためのスペースが設けられている。

VI 広報に関する項目

- 20 看護師養成所としての存在を、十分にアピールする広報活動を適切に行っている。